

都立・公社病院の一括地方独立行政法人化に反対する陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 85 号

受理年月日 令和 3 年 6 月 3 日

付託年月日 令和 3 年 6 月 11 日

陳情者
.

陳情原文 日ごろ江戸川区民のためのご尽力に感謝申し上げます。

さて東京都においては、墨東病院をはじめとする、都立 8 病院、公社 6 病院、東京都がん検診センターの総計 15 施設が、2022 年度に一括して地方独立行政法人化され、経営形態を移行する計画が表明されています。都立病院が公営病院としてコロナ患者の三分の一を引き受けている大変な現実の中、ほとんどの都民・区民が知らないうちにこのことが進められています。

事実を知った近接地域住民の独法化への不安と怒りは日増しに強まり、2月21日には「都立病院をつぶすな」と錦糸町から亀戸まで約300人のデモも行われました。

一足先に5つの府立病院が独法化された(一つは廃院)大阪府では、経営効率を優先し、切り詰められた病床、スタッフ予算の中で保健所機能も失い、医療体制は瞬間にひっ迫し、既知のとおり崩壊しています。また、医師が多数辞めているという現実を見る必要があります。さらには、コロナ対応が出来ずに自宅待機者が亡くなる事態が続出と報道されています。とても「対岸の火事」とは考えられません。東京都における独法化は、大阪府の事態に拍車をかけるものです。

この状態を克服するためには、エッセンシャルワーカーとしての医師・看護師等を引き留める労働条件が必須です。独法化はそれと相反するものです。

既に都立駒込病院の感染症対応の医師は、1カ月320時間以上の勤務実態が報道されています。都立病院という基幹病院を失うということが、地域医療の崩壊へとつながっているということは以上からも明らかです。

この3月には東京の国立市議会において、独法化に反対する意見書の採択が行われています。ついては健康・福祉行政に力を入れている江戸川区においても、区民の健康・命を守るためにも、下記のとおり陳情いたします。

記

東京東部の墨東病院をはじめとする、都立・公社病院一括地方独法化に反対の意思表明をしていただきたいと思います。